

執筆：マーケット・プレイス・オフィス代表 立澤芳男（たつざわよしお）

- 流通系企業の出店リサーチ・店舗コンセプトの企画立案
- 都市・消費・世代に関するマーケティングの情報収集と分析
- 現ハイライフ研究所主任研究員・クレディセゾンアドバイザー
- 元「アクロス」編集長（パルコ）／著書「百万人の時代」（高木書房）ほか



大震災・原発事故を契機に急がれる社会のパラダイムシフト

日本の復興・再生の基本は、人口減少・少子高齢化への対応

日本は今、大きな転換期にある。東日本大地震や福島原発により甚大な被害にあい、社会経済全体から個人の生活や意識に至るまで、様々な変化が生じている。

このような状況下、最重要な問題がおろそかになっている。今回の災害の本質は、大地震や原発が人口減や高齢化が進んだ弱い地域を直撃し、さらに生活基盤が弱いのが故にその復興や再生が遅れがちであるという点にある。それでは東北地域だけが弱いのかというと、その弱さは東北だけではない、日本全体が弱体化しているのである。すなわち、現在の日本の人口減少や少子高齢化は、厳しい財政状況の下、若者の負担が増える、高齢者が安心して暮らせない、社会に元気がなくなるなど、一地域にとどまらず日本全体に戸惑いや不安を生んでいる。

上記観点から、東日本大地震と福島原発事故は、不安社会日本の象徴として対応すべきであり、東北再生は日本社会再生の先導となると考える。これまで経験したことがない事態に直面しているなか、将来を見据え、次の時代につながる持続可能な社会をつくっていくためには、日本の経済社会のあらゆる面でパラダイムシフトが求められているのだ。

大地震が起こった3月11日頃、日本の各官庁では昨年度（2010年）の実情についてその問題提起とその対策を含め、「〇〇白書」とか「年次報告書」の完成を急いでいた。それらの白書や年次報告が現在次々に発表されている。その中身を見ると、いずれも、21世紀に入ってから最初の10年間で、20世紀のその残骸としての人口減少と少子高齢化に相変わらず振り回されている状況が描かれている。

3月11日の東日本大震災と福島原発事故の復興と首相退任問題で明け暮れている今日だが、今回のレポートは、各省庁から発表された「2010年各種白書」や「年次報告」の中で注目されるテーマについてピックアップする。

目次

I-進行する高齢社会(3ページ)

待ったなしの少子高齢化が日本の社会に根付き、日本の世帯を大きく変貌させている

II-世帯間の所得格差(6ページ)

少子高齢化による世帯の変貌は世帯間の所得・収入格差を大きく助長している

III-高齢化社会の影と闇(9ページ)

少子高齢化社会が生み出した青年や中年世代へのしわ寄せ

* 執筆者メモ(15ページ) -日本の病理が露呈した東日本・福島原発事故-

大震災・原発事故を契機に急がれる社会のパラダイムシフト

はじめに

東日本大地震と福島原発事故は、風評を含めその被災地域はかなり広域に及んでいる。そして今や日本のエネルギー問題を引き起こし、日本の将来社会は経済の成長を取るのか社会の安全を取るのかといった極端な選択を生活者に迫る事態を引き起こしている。

今まで、多くの人々が将来の日本に対して漠然とした不安を感じていたが、その不安は現実となりつつある。被災地の復興や原発問題の処理ができ、「脱原発社会」、「縮原発社会」、「新エネルギー社会」へと向かったとしても、現在日本の社会が抱える不安は解消せず、ことによるとさらに増長される恐れもある。

日本の社会が抱える不安の要因は、地震や津波等の自然災害への対策処理能力や政治の統治能力レベルにあるわけではないからである。

日本が抱える基本的な不安について、今年の「白書」や「年次報告」の中から注目すべきテーマをいくつかピックアップするが、日本社会の不安の原因に関し、特に3つの大きな不安要因について、国土交通省の「2010年度国土白書」が分析している。わかり易いので同白書からここに引用しておく。

第一の不安要因

我が国の歴史の中で経験したことのないような人口減少を迎えていることである。日本は、2004年をピークとして人口が減少する社会に入っている。現在2010年に1億2,738万人の人口は、2055年には8,993万人と、およそ3割減少し9千万人をきることが推計されている。“国”の根幹はそこに暮らす“人”であるが、それがどんどん減少していくことに不安になる。

第二の不安要因

諸外国が経験したことのないような急激な少子高齢化が進んでいることである。日本の人口の構成をみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口は、2010年にはそれぞれ13%、64%、23%であるが、2035年には9%、57%、34%となり、人口の3分の1以上が高齢者となる。人口が減少するだけでなく、その構成自体も大きく変わることに不安になる。

第三の不安要因

膨大な長期債務を抱えていることである。2010年度末時点で国と地方をあわせた長期債務残高は862兆円となる見通しであり、我が国のGDPの約1.8倍の規模である。財政状況がますます厳しくなる中、これだけの債務をかかえてどうなるのか不安になる。

この三つの不安要因分析と半年前に起きた東日本大地震や福島原発事故をつなげて考えてみると、被害は人口面では、死者1万5千人、避難民9万世帯、経済活動面では、20数兆円に及んでおり、被害地域は、人口減少や少子高齢化あるいは経済活動が活発ではなかった東北地方を直撃している。国土交通省が白書で指摘したこの三つの不安は、東日本大地震と福島原発事故がきっかけで東北地域が持っていた不安をあからさまにした。経済規模や人口規模が大きい首都圏ではなく、規模が小さく足腰の弱い地域が被害を被る結果となっている。

21世紀になって10年を経過した日本の社会ではあるが、現在の日本の抱える不安はますます拡大し続けている。人口減少と少子高齢化が継続する中、日本の社会構造は大きく変わった。以下その実態をレポートしてゆく。



待ったなしの少子高齢化が日本の社会に根付き、日本の世帯を大きく変貌させている

今年の5、6月に発表された総務省の「2010年国勢調査報告」、厚生労働省の「平成22年度国民生活基礎調査」、同「2011年版高齢社会白書」を見ると、共通して問題視しているのは、日本の社会の高齢化へのスピードの速さと、少子高齢化がもたらした日本の世帯(家族)の変貌である。ここでは少子高齢化と世帯類型の変化についてみる。

1. 国勢調査での「人口増加率」は、調査開始以来、最低だった。

日本社会の高齢化のデータを、今年の6月に発表された「2010年国勢調査(2010年10月1日現在)抽出速報集計」結果から確認しておこう。

- ① 総人口は1億2805万6千人(男性6250万1000人、女性6555万5000人)。2005年の前回調査より28万8千人増えたが、増加率は0.2%で調査開始以来、最低だった。
- ② 年齢別の人口変動では、15歳未満と15～64歳は前回より4.0～4.1%減。一方、65歳以上は362万1千人増の2929万3千人だった
- ③ 65歳以上の一人暮らしは457万7千人で、男性が130万6千人、女性が327万1千人となり、女性が男性の約2.5倍だった
- ④ 口に占める高齢者の割合は23.1%で、国連の統計によると、前回に続き世界最高だった。15歳未満は13.2%で前回同様、世界最低だった

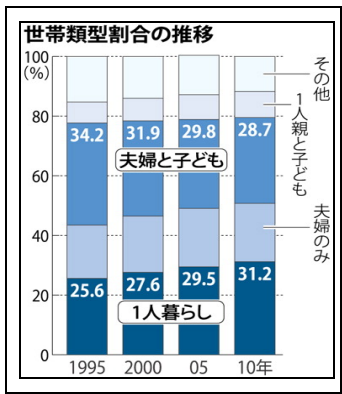
▼2010年国勢調査 年齢区分人口

	人口総数	割合(%)	男	割合(%)	女	割合(%)
総数	128,056,000	100.0	62,501,100	100.0	65,554,900	100.0
15歳未満	16,797,600	13.1	8,610,400	13.8	8,187,200	12.5
15～64歳	80,730,200	63.0	40,625,000	65.0	40,105,200	61.2
65歳以上	29,293,400	22.9	12,522,600	20.0	16,770,900	25.6
75歳以上	14,159,600	11.1	5,394,200	8.6	8,765,400	13.4
85歳以上	3,882,000	3.0	1,093,800	1.8	2,788,200	4.3

2. 世帯数は初めて5千万世帯を超え、:1人暮らし世帯3割超、「夫婦と子」を逆転

高齢社会下における日本の世帯状況を、「2010年国勢調査(2010年10月1日現在)抽出速報集計」結果でみると

- ① 一般世帯は5092万8千世帯。最も多かったのは、「単身世帯(1人暮らし)」の1588万5千世帯。前回(2005年調査)より9.9%増となった。「夫婦と子どもから成る世帯」(1458万8千世帯)を初めて上回った。
- ② 「1人暮らしの世帯」の総世帯に占める割合は31.2%と初めて3割を超えた。これまで最多だった「夫婦と子どもによる世帯」は



28.7%にとどまり、家族類型別の調査を始めた1960年以来初めて、「1人暮らし世帯」が最多となった。「夫婦のみの世帯」は1000万3000世帯(19.6%)、「1人親と子どもの世帯」は446万9000世帯(8.8%)だった。

③「1世帯当たりの人数」は2.46人で、過去最少を更新。1人暮らしを含む3人以下の世帯が増加した一方、4人以上の世帯は減少した。特に6人以上の世帯は前回05年調査から1割以上も減っており、少人数世帯が増え全体の世帯数を押し上げた。

3. 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯数は、1000万世帯を突破した

国勢調査報告とは異なるが、高齢者世帯など世帯に関するデータは「国民生活基礎調査」に詳しい。平成22年度の同調査をもとに高齢者世帯数の推移を見ると、2010年6月時点で、「65歳以上の高齢者のみで構成される世帯」数は、10207万世帯で、調査開始後初めて1000万世帯を突破した。また、同調査の介護に関する項目調査では、高齢者同士で介護するいわゆる「老老介護」の割合が65歳以上同士で45.9%となっている。

▼高齢者世帯は1000万世帯超え、全世帯の20%に

世帯「類型別」にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移						
年次	総数	世帯類型推計数(単位:千世帯)				平均世帯人員
		高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
平成元年	39 417	3 057	554	100	35 707	3.1
4	41 210	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	7 874	627	90	37 732	2.72
19	48 023	9 009	717	100	38 197	2.63
20	47 957	9 252	701	94	37 910	2.63
21	48 013	9 623	752	93	37 545	2.62
22	48 638	10 207	708	77	37 646	2.59

▼三世代世帯は384万世帯、単独世帯は1240万世帯に

世帯「構造別」にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移							
年次	総数	世帯構造推計数(単位:千世帯)					
		単独世帯	夫婦のみ	夫婦と未婚の子のみ	ひとり親と未婚の子のみ	三世代	その他
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648

13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337
20	47 957	11 928	10 730	14 732	3 202	4 229	3 136
21	48 013	11 955	10 688	14 890	3 230	4 015	3 234
22	48 638	12 386	10 994	14 992	3 180	3 835	3 320
	構成割合(単位: %)						
平成元年	100	20	16	39.3	5.0	14.2	5.5
4	100	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1
7	100	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1
10	100	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6
13	100	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4
16	100	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3
19	100	25	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9
20	100	24.9	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5
21	100	24.9	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7
22	100	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8

4. 「2011年版高齢社会白書」では、65歳以上、過去最高の23.1%という文句が踊る

厚生労働省の「高齢社会白書」によると、2010年10月1日現在(総務省が速報として昨年に発表したデータを使用)の65歳以上の高齢者は、2958万人(前年比57万人増)で、総人口に占める割合は23.1%(同0.4ポイント増)と過去最高。15歳未満の年少人口の割合も13.2%と前回を下回って過去最低で、少子高齢化の深刻化が改めて浮き彫りとなった。

高齢者人口は「団塊の世代」がすべて65歳以上になる15年には、3000万人を超えるとしている。

白書では、一人暮らしの高齢者が家族や地域社会から孤立する懸念を強調。高齢者が参加しやすいボランティア活動の促進や、若者との交流事業などを通じて地域との接点を確保し、孤立解消につなげるよう提言している。

II・世帯間の 所得格差

少子高齢化による世帯の変貌は 世帯間の所得・収入格差を大きく助長している

世帯の類型や構造別で見るといかに多様化しているかがわかるが、それぞれ各種世帯の所得等の状況については、これも「国民生活基礎調査」に詳しい。

同調査の「平成22年調査」の所得とは、平成21年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金とは、平成21年6月末日の現在高及び残高である。調査は平成21年6～7月、世帯構成などについては約29万世帯分、所得は約3万6000世帯分を対象)

世帯別(高齢者世帯、児童のいる世帯、母子世帯)での所得年次推移、所得分布と年齢別、世帯主の年齢階級別の所得の状況、貯蓄、借入金の状況などについてみる

① 平均所得の状況 高齢者世帯は307万円、児童のいる世帯は697万円

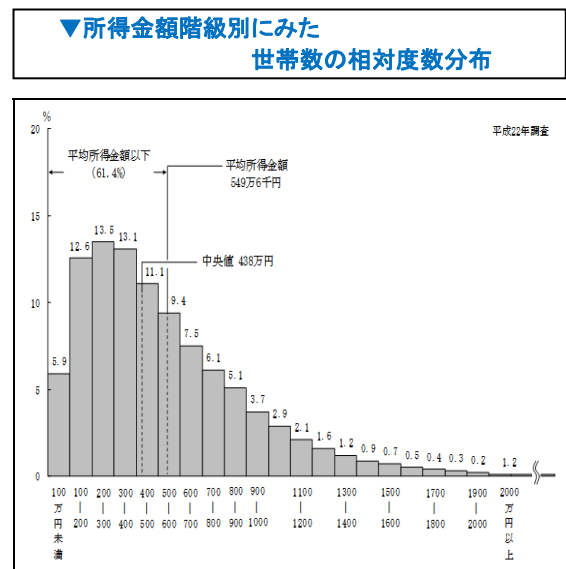
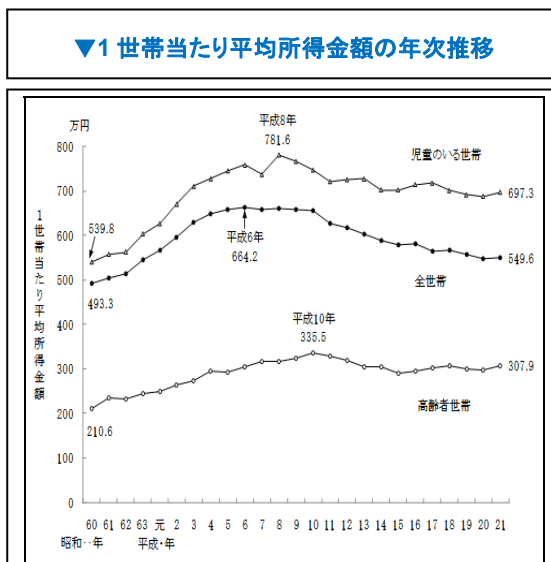
平成21年の「1世帯当たり平均所得金額」は、「全世帯」では549万6千円となっており、前年と比較すると0.4%の増加となっている。また、「高齢者世帯」では307万9千円、「児童のいる世帯」では697万3千円となっている。

② 所得の分布状況 平均所得額「500万円未満」は全世帯の56.3%

所得金額階級別に世帯数の相対度数分布をみると、「200～300万円未満」が13.5%、「300～400万円未満」が13.1%と多くなっている。

中央値(所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値)は438万円であり、平均所得金額(549万6千円)以下の割合は61.4%となっている。

「平均所得金額以下」の世帯について、所得金額階級別に累積度数分布をみると、「500万円未満」は56.3%となっており、平成13年以降、5割を超えている。

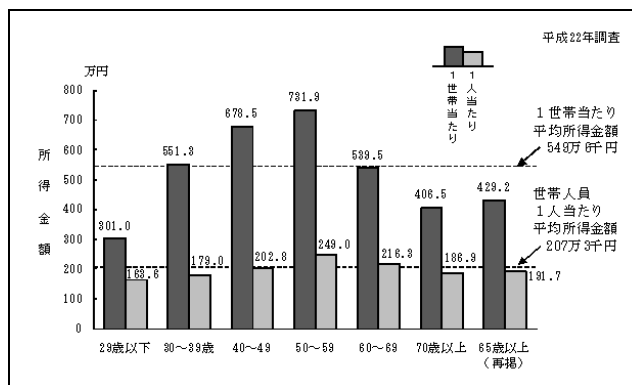


③世帯主の年齢階級別の所得の状況 「50～59歳」が731万9千円で最も高い

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が731万9千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の301万円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が249万円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の163万6千円となっている。

▼世帯主の年齢階級別に見た1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額



④所得の種類別に見た1世帯当たり平均所得 高齢者世帯では「公的年金・恩給」が70.2%

所得の種類別に1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.3%、「公的年金・恩給」が18.6%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が70.2%、「稼働所得」が17.3%となっている。稼働所得のある1世帯当たり平均稼働所得金額は543万円となっており、稼働所得の種類(各所得総額をその所得のある世帯数で割った金額)別にみると、「雇用者所得」が538万4千円となっている。年次推移をみると、「雇用者所得」は減少傾向となっている。

▼所得の種類別に見た1世帯当たり平均所得金額(単位:万円)及び構成割合(%)

	総所得 (単位:万円)	稼働所得	公的年金・ 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障給 付金	仕送り・企業年 金・個人年金・そ の他の所得
全世帯	549.6	408.1<74.3>	102.3<18.6>	17.3<3.2>	5.5<1.0>	16.4<3.0>
高齢者世帯	307.9	53.2<17.3>	216.2<70.2>	18.2<5.9>	2.5<0.8>	17.7<5.7>
児童のいる世帯	697.3	626.0<89.8>	32.3<4.6>	14.1<2.0>	11.2<1.6>	13.7<2.0>
母子世帯	262.6	197.5<75.2>	9.2<3.5>	3.4<1.3>	40.0<15.2>	12.4<4.7>

⑤貯蓄、借入金の状況 現実の生活と将来の生活不安の中で

貯蓄の状況を見ると、全世帯では、「貯蓄がある」は86.2%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1078万6千円であるが、母子世帯では、「貯蓄がある」は68.9%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は331万9千円となっている。また、「貯蓄がある」を貯蓄額階級別にみると、「50万円未満」は、「全世帯」では7.2%であるが、「母子世帯」では18.6%となっている。

借入金の状況を見ると、全世帯では、「借入金がある」は31.2%で、「1世帯当たり平均借入金額」は441万7千円となっている。また、児童のいる世帯では、「借入金がある」は52.6%で、「1世帯当たり平均借入金額」は867万4千円となっている。

▼貯蓄額階級別・借入金額階級別にみた世帯数の構成割合 平成 22 年(単位:%)

貯蓄額階級	全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	母子世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	10.0	11.1	9.4	28.7
貯蓄がある	86.2	84.5	87.2	68.9
うち 1000～1500	9.1	9.4	8.8	3.3
うち 1500～2000	4.7	5.2	4.3	0.8
うち 2000～3000	6.6	7.3	4.5	0.5
うち 3000 万円以上	8.9	10.2	4.4	2.5
1 世帯当たり平均貯蓄額(万円)	1 078.6	1 207.1	793.9	331.9

▼借入金額階級別にみた世帯数の構成割合 平成 22 年(単位:%)

借入金額階級	全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	母子世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	60.9	78.5	42.2	68.2
借入金がある	31.2	8.9	52.6	26.5
うち 1000～1500	3.9	0.7	7.3	1.7
うち 1500～2000	3.2	0.5	6.8	0.5
うち 2000～3000	4.6	0.3	11.3	0.6
うち 3000 万円以上	2.9	0.7	6.6	0.3
1 世帯当たり平均借入金額(万円)	441.7	91.7	867.4	93.5



少子高齢化社会が生み出した青年や中年世代へのしわ寄せ

高齢社会では、老人の青年化、青年の老人化が進行する！

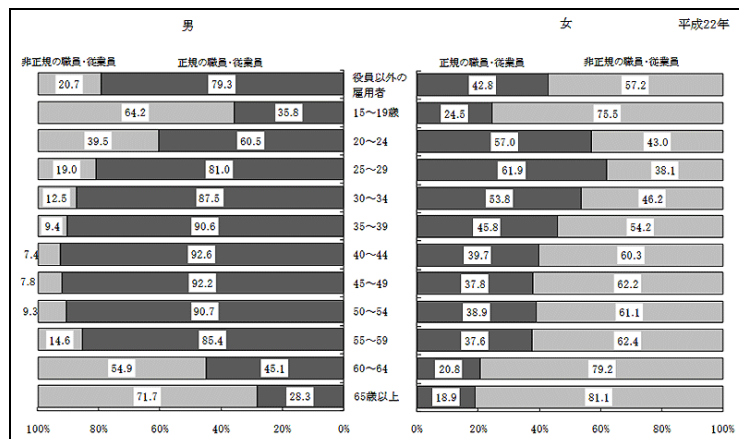
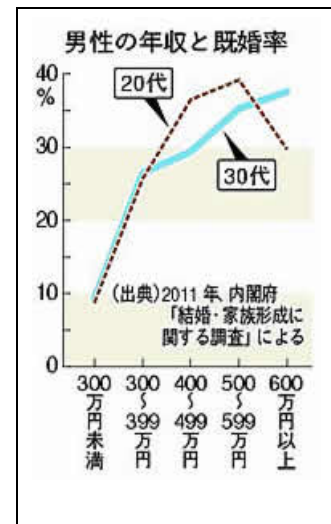
低経済成長あるいはグローバル化の下で日本の産業社会が大きく変わっている中、新卒の就職も氷河期が続き、若者だけでなく、30歳から50歳という現役の雇用者の就業環境も大きく変わってきている。就業機会の選択肢が狭まり、非正規労働者も増えている。失業率も若者中心に高水準が続いている。この産業社会の低迷ぶりは、日本の少子高齢化とともに進行しているが、今後さらなる高齢化社会の下、一方で社会の負担(税や年金・介護の拡大)は現在の現役世代に負うところが大きい。しかし、現実の現役世代の就業(雇用)と収入環境はますます悪化している。会社員や自営業、職探し中の人を合計した「労働力人口」は、2010年総人口に占める割合は5割を切った。その象徴的な課題テーマとして掲げられる「正規・非正規労働」「恒常的な高い失業率」そのことと深く関係がある。「非婚・晩婚」「子育て放棄シンドローム」「自殺」などを見ると高い数字となって表出している。それらに関して、今年の内閣府「子ども・子育て白書(旧青少年白書)」から拾ってみる。

1. 青年・中年の「就業」と「結婚」と「子育て」

① 青年男性の既婚率年収300万円が境目 「2011年版 子ども・子育て(旧・青少年)白書」

政府は6月17日2011年版の「子ども・子育て白書」を決定した。男性の既婚率は所得が増えるに従って上昇する傾向があり、特に「年収300万円を境に大きな差がみられる」と分析。また、非正規労働者の既婚率は正社員の半分程度にとどまるとして、少子化対策には就労支援が不可欠と指摘した。

白書は、内閣府による11年の調査で、20～30歳代男性の既婚率が年収300万円未満で8～10%、300万円以上では25～40%となったことを紹介。一方、過去の厚生労働省のデータを基に30～34歳男性の雇用形態と既婚率の関係を調べたところ、非正規労働者は30.2%、正社員は59.6%と倍近い差がみられた。白書では正規・非正規労働の増加は結婚や子作りに大きな影響を与えつつあることを指摘(データは、厚生労働省の「労働力調査」)している。正規社員と非正規社員を「仕事ありの者のうち、役員以外の雇用者を性・年齢階級別」でみると、男は「25～29歳」から「55～59歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が8割を超えている。女は「20～24歳」から「30～34歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が5割を超えているが、それ以外の年齢階級では「非正規の職員・従業員」の割合が多くなっている。



▼性・年齢階級別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合

	男女計(万人)				男(正規・非正規割合)		女((正規・非正規割合)	
	雇用者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の員・従業員	正規	非正規	正規	非正規
12年2月	5267	4903	74.0	26.0	88.3	11.7	53.6	46.4
13年2月	5342	4999	72.8	27.2	87.5	12.5	52.1	47.9
14年平均	5337	4940	70.6	29.4	85.0	15.0	50.7	49.3
15年平均	5343	4948	69.6	30.4	84.4	15.6	49.4	50.6
16年平均	5372	4975	68.6	31.4	83.7	16.3	48.3	51.7
17年平均	5407	5007	67.4	32.6	82.3	17.7	47.5	52.5
18年平均	5481	5088	67.0	33.0	82.1	17.9	47.2	52.8
19年平均	5561	5174	66.5	33.5	81.7	18.3	46.5	53.5
20年平均	5539	5159	65.9	34.1	80.8	19.2	46.4	53.6
21年平均	5478	5102	66.3	33.7	81.6	18.4	46.7	53.3
22年平均	5478	5111	65.6	34.4	81.1	18.9	46.2	53.8

②「子ども・子育て」白書では、「失業率7.1%、最悪続く=25～29歳」という文句が踊る。

2011年版「子ども・若者白書」によると、2010年の25～29歳の失業率は09年と同じ7.1%。年号が平成に変わった1989年以降では、02年と並ぶ最悪の水準に高止まりしたままだ。また、15～19歳は9.8%、20～24歳は9.1%で、いずれも全世代平均の5.1%を上回った。政府は「リーマン・ショック以降、若年層の雇用情勢は厳しくなっている」としている。また、2010年のフリーターの人数は2年連続増の183万人。今回は、高校中退者の動向に焦点を当て、フリーターやパートなどの非正規雇用が77.2%を占めるなどとする昨年の調査結果を紹介している。白書は「この10年間で低所得層にシフトした」とし、非正規労働者の待遇向上やフリーターの就労促進に向けた取り組みの必要性を強調した。

男女別年齢階級別完全失業率(%) / 労働力調査(厚生労働省)							
		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
男	平成18年平均	4.4	10.9	5.2	3.2	3.1	3.9
	19	4.0	9.9	4.8	3.1	2.8	3.4
	20	4.1	9.4	5.1	3.1	3.0	3.8
	21	5.3	12.1	6.5	4.4	3.8	4.8
	22	5.4	12.6	6.5	4.3	4.1	5.1
女	平成18年平均	3.9	8.3	5.2	3.7	2.8	2.4
	19	3.8	8.5	5.1	3.8	2.6	2.0
	20	3.9	7.7	5.3	3.9	2.8	2.2
	21	4.9	10.3	6.3	5.0	3.9	2.8
	22	4.6	9.4	5.9	5.1	3.6	2.7

2. 虐待の対象になる児童たち。社会的弱者いじめ

厚生労働省管轄の全国 205 力所の「児童相談所」が 2010 年度に全都道府県と政令市、中核市の児童相談所（児相）が対応した「児童虐待の相談件数」は、前年度比 1 万 941 件（24.7%）増の 5 万 5152 件。

宮城、福島両県は東日本大震災の影響で集計が間に合わなかったが、これらを除いても 1990 年度の調査開始以来 20 年連続で過去最多を更新、増加件数も最大だった。

都道府県別にみると、相談件数は大阪府 7646 件が最多で、神奈川県 7466 件、東京都 4,450 件の順。大阪府は前年度より 2210 件増えた。厚労省は「虐待そのものが増える一方、大阪市 2 幼児放置死事件（10 年 7 月）などの影響で、表面化しにくかったケースが顕在化した」とみている。

強制立ち入りに先立つ「出頭要求」は 50 件 72 人と、前年度（21 件 25 人）の 2 倍以上行われた。このうち 28 件は応じず、その後も家庭訪問や任意の立ち入り調査にも応じないとして「再出頭要求」に至ったのは 6 件 7 人（同 2 件 2 人）。

また、厚労省専門委員会が 09 年 4 月～10 年 3 月に発生した児童虐待死（心中を含む）77 件 88 人の死亡経緯などを検証したところ、児童相談所が関与していたケースは 18 件、心中以外で死亡した子供の 4 割の 20 人が 0 歳児だった。専門委が 03 年 7 月～10 年 3 月に生後 1 カ月未満で虐待死した乳児 69 件 77 人を分析すると、出生日に死亡した子が 67 人。このうち 17 人の実母は 19 歳以下だったが、35～39 歳の子も 13 人いた。

児童虐待の相談件数が 5 万件を突破したことは、児童相談所による強制立ち入り調査導入（07 年）や民法の親権見直しなど法制度の導入だけでなく、ますますマンパワーが必要なことを示している。虐待対応件数は 10 年度までの 11 年間で 4.7 倍になる一方、児童福祉司の増加は 2.1 倍どまり。おおむね「人口 5 万～8 万人に 1 人」の児童福祉司の配置基準見直しも厳しいとされる。国と地方の財政難が背景にあるためだ。

▼被虐待者の年齢別対応件数の年次推移

	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	2,025	5.0
0～3歳未満	6,479	6,361	6,449	7,422	7,728	306	4.1
3歳～学齢前	8,776	8,781	9,334	9,727	10,211	484	5.0
小学生	12,483	13,024	14,467	15,499	15,814	315	2.0
中学生	4,187	4,620	5,201	5,889	6,261	372	6.3
高校生・その他	1,483	1,686	1,872	2,102	2,650	548	26.1

[子ども虐待による死亡事例]

厚生労働省が、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）に対する調査により把握した、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 12 か月間に発生し、又は明らかになった児童虐待による死亡※ 77 事例（88 人）を対象とした。

	7 次報告		
	虐待死	心中（未遂を含む）	計
例数	47	30	77
人数	49	39	88

3. 高齢化社会になって増加する自殺者数。経済問題が原因・動機として浮上

①自殺者、13年連続で3万人を超えており、依然厳しい状況。

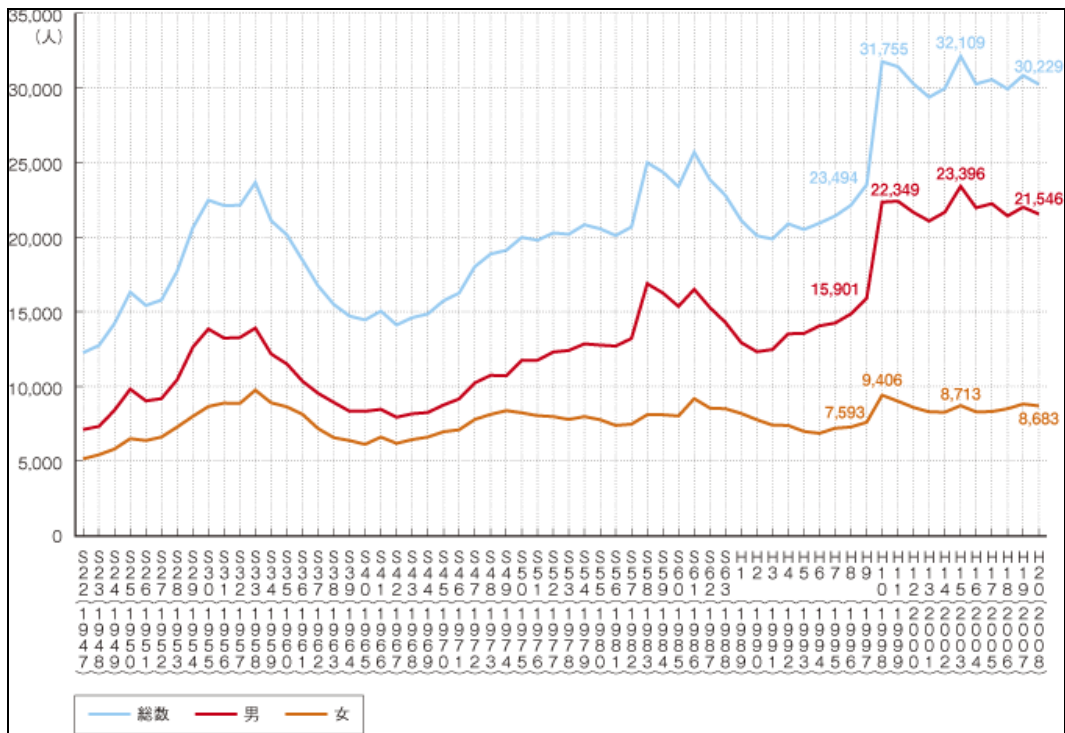
2011年版の「自殺対策白書」が発行され、年間の自殺者数が13年連続で3万人を超えたことがわかった。

白書によると、2010年一年の自殺者数は3万1690人で、前年に比べて1155人減ったものの、13年連続で3万人を超えた。自殺の原因は「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」となっている。内訳は、男性が2万2283人、女性が9407人で、約4割を40歳から60歳代の男性が占めている。

平成9年から10年にかけて自殺者数が急増。以後、12年連続で年間自殺者数が3万人を超えている。平成21年の自殺者数は、総数3万2,845人、男性2万3,472人、女性9,373人となっている。

長期的な推移をみると、厚生労働省の人口動態統計では、昭和30年前後、60年前後に二つの山を形成した後、平成10年に急増、以後連続して3万人前後で推移している。

▼自殺者数の長期的推移(人口動態統計)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

2. 自殺の原因・動機別は、主に「健康問題」「経済・生活問題」、「家庭問題」

自殺の原因・動機別の自殺の状況については、平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上することとし、より詳細な原因・動機を公表している。

平成18年までの原因・動機別の自殺の状況について、自殺統計によれば約半数を「健康問題」が占め、次いで、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」、「男女問題」、「学校問題」の順となる傾向が続いている。

平成22年における自殺者の自殺の原因・動機別件数をみると(第1-24表)、原因・動機特定者は2万3,572人(74.4%)、原因・動機不特定者は8,118人(25.6%)となっており、原因・動機特定者の原因・動機は、「健康問題」の1万5,802人が最も多く、次いで「経済・生活問題」の7,438人、「家庭問題」の4,497人、「勤務問題」の2,590人、「男女問題」の1,103人、「学校問題」の371人の順となっている。また、原因・動機の項目ごと

の特徴をみると、「健康問題」の内訳では、「病気の悩み・影響(うつ病)」が7,020人と最も多くなっており、前年に比べ71人(1.0%)増加している。

▼自殺の原因・動機別／年齢別

年齢別①	総数		0歳～19歳		20歳～29歳		30歳～39歳	
	計	うち) 女	計	割合	計	割合	計	割合
総数	32,845	9,373	565	100	3,470	100	4,794	100.0
原因・動機特定者数	21,578	9,222	414	73.3	2,582	74.4	3,683	76.8
家庭問題	5,729	76	84	14.9	335	9.7	627	13.1
健康問題	23,124	260	173	30.6	1,413	40.7	2,175	45.4
経済・生活問題	10,463	137	19	3.4	528	15.2	1,165	24.3
勤務問題	2,750	53	23	4.1	471	13.6	622	13.0
男女問題	1,180	33	54	9.6	387	11.2	356	7.4
学校問題	365	33	155	27.4	202	5.8	5	0.1
その他	2,281	34	55	9.7	198	5.7	239	5.0
原因・動機不特定者数	11,267	151	151	26.7	888	25.6	1,111	23.2
年齢別②	40歳～49歳		50歳～59歳		60歳以上			
原因・動機	計	割合	計	割合	計	割合		
総数	5,261	100.0	6,491	100	12,034	100.0		
原因・動機特定者数	3,942	74.9	4,853	74.8	8,954	74.4		
家庭問題	736	14.0	723	11.1	1,612	13.4		
健康問題	2,195	41.7	2,652	40.9	7,258	60.3		
経済・生活問題	1,848	35.1	2,725	42.0	2,089	17.4		
勤務問題	615	11.7	575	8.9	222	1.8		
男女問題	168	3.2	97	1.5	59	0.5		
学校問題	1	0.0	-	-	1	0.0		
その他	192	3.6	255	3.9	671	5.6		
原因・動機不特定者数	1,319	25.1	1,638	25.2	3,080	25.6		

注 原因・動機が複合すると認められる場合には、複数の原因・動機(3つまで)を計上しているため、原因・動機別の自殺者数の和と原因・動機特定者数とは一致しない。

白書では、東日本大震災の被災者に対する心的ケアの必要性も指摘。地震や津波による心的外傷後ストレス障害(PTSD)や家族を亡くした悲しみなどで、自殺につながりかねない不安障害を引き起こさせないよう、公的機関による支援、治療態勢の構築を呼び掛けている

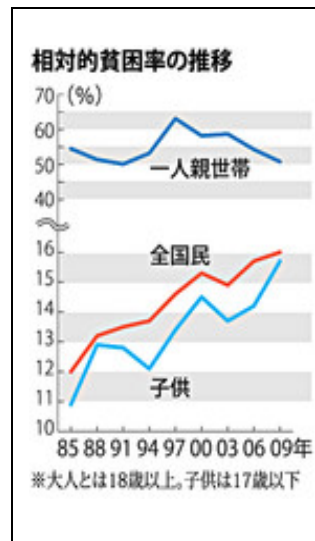
4. <貧困率>最悪16.0% 子供24年間で4.8ポイント増

厚生労働省が日公表した「2010年の国民生活基礎調査」によると、全国民のうち、低所得の人の割合を示す「相対的貧困率」(09年)が16.0%となり、前回調査の数値(06年)より0.3ポイント悪化したとしている。

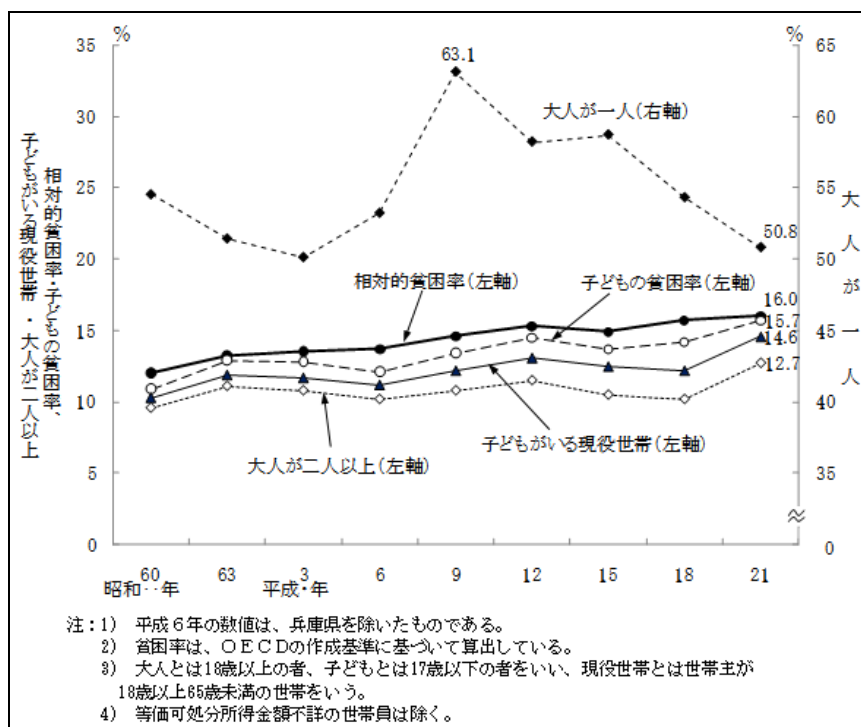
データがある85年以降最悪で、国際的にも高い日本の貧困率は改善に向かっていない。今回厚労省は、同調査を始めた85年までさかのぼって貧困率を算出した。同年の12.0%に比べると、09年はこの24年間で4ポイント悪化。同省は所得の低い非正規雇用労働者や年金暮らしの高齢者らの増加が要因とみている。

経済協力開発機構(OECD)の00年代半ばの調査では、日本の貧困率(03年、14.9%)は加盟30カ国中4番目に悪く、OECD平均は10.6%で、仏7.1%、英国8.3%、独11.0%、米17.1%などとなっている。

このほか、「基礎調査」では生活意識について「苦しい」と答えた世帯の割合が59.4%と、前年より1.3ポイント増加した。各種世帯について、生活意識別に世帯数の構成割合をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、「母子世帯」が85.6%、「児童のいる世帯」が65.7%となっている。



▼貧困率の年次推移



* 相対的貧困率とは、所得が国民全体のちょうど真ん中の人の半分以下の所得の人が、全体に対してどれくらいいるかという割合です。厚生労働省の資料を基に説明すると、(1)世帯員の差を調整した「可処分所得(等価可処分所得)」を計算し、(2)「可処分所得」を低い順に並べ、(3)中央の人を特定し、(4)その中央の人の所得を特定し、(5)その半分(「貧困線」と呼ぶ。)以下を計算し、(6)貧困線を下回る人数を特定し、全体の人口で割る、という手順となります

東日本大地震や原発事故の処理が一向に進まないでいる。被害規模の質量や危害地域の範囲の広さが未曾有であったこと、あるいは中央行政政府の混乱などが大きな原因であろうが、問題の本質は、少子高齢化に対応できていない日本の社会構造・システムにあるのではないだろうか。

今回の大震災や原発事故以前からではあるが、日本はこれから日本の社会の展望を描くことができないまま時だけが刻まれた。将来の展望なしに被災地の復興や再生ができるわけがない。その展望が出せず、リーダーシップ欠如の政治や行政にできることは、被害補償金や現状回復のための金の平均的分配でしかない。未曾有のあるいは想定外の災害や事故があろうと日本は少子高齢社会の下にあるわけで、当然、復興などはもちろん地域住民の再生に注力をする必要があるが、少子高齢化社会のテーマが消えるわけではない。被害の大きさを強調したり、困難さを吹聴したり、能力のない政府は自ら「目くらまし」に情報を操作しているのではないかと疑ってしまう。本来万全の策を講じておくべきであった自然災害や原発事故を逆手にとって、現在の日本の基本的課題(少子高齢社会から生じた年金・介護と税問題や製造・貿易産業政策問題、安全保障問題など)を先送りする気配が濃厚である。

高齢者や子供たちを津波が襲い命を奪い、漁業・農業・畜産業など第一次産業を主たる生業とする地域に原発事故汚染地域が広がったのである。少子高齢社会に対応できない制度やシステム解決のサボタージュにはまっていた日本の社会の病理が、人口や経済構造の弱体化が進む地域で露呈したのである。

日本の社会の病理が目に見えてきたのは他にもある。政府や政党が利用する統計・データがご都合主義や大衆迎合主義になっていることである。

例えば、少子対策と言うよりバラマキ策とも思える子供手当支給問題で、所得制限について自民、公明両党が年収860万円、民主党は年収1800万円案を主張しているが、どの政党もデータの根拠が心もとない。特に個人や世帯の所得・収入は生活費と同時に直接税・間接税などで国の財政を支えるという根幹データである。東京商工リサーチの「役員報酬に関する調査」によると、2010年3月期決算の上場企業のうち、一億円以上の報酬を受け取った役員がいる企業は168社、役員数は294人。トップは二期連続で日産自動車のカルロス・ゴーン社長で9億8千2百万円だという。一方、役員報酬を開示した企業の従業員平均年収をみると、600万円台が最も多く24.0%。次いで500万円台が20.4%、700万円台が16.3%と続いた。ちなみに1000万円以上は8.1%だという。税負担や社会制度でさまざまな所得制限が加えられるが、制限される所得と一般経済社会での所得とのデータかい離は甚だしい。空気が読めないのではなくデータが読めないのである。

政府や政党が利用する統計・データは、政治主導という名の下に各省庁から都合のよい数字を収集し政党のマニフェストの仕立てに使われている。各省庁のデータは、目的に沿って調査されるわけで横取りしてはならない。「人の禪で仕事をする」という現在日本の病理が蔓延している。

そういえば、戦後から今まで尊重されてきた「国民生活白書」は2年前から出なくなっている。民主党政権になってからのことである。少なくとも「国民生活白書」は日本人の生活常識と課題が詰まっていた白書だった。いまや国民全体像は闇に葬られたたまたま。

以上